

平成22年度 保育所・幼稚園の入所入園児を募集します

本宮市教育委員会では、平成22年4月に入所・入園する乳幼児を下記により募集します。
 なお、申し込み状況等によってはご希望の施設に入所・入園できない場合がありますのでご了承ください。

◆入所入園の問い合わせ先 幼保学校課 幼保教育係（内線 247）

幼稚園

◆入園できる幼児 市内に住所を有し、平成16年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた幼児

◆募集施設・保育時間および保育料

幼稚園名	住 所	主な通園区域	保育時間・保育料	
			通常保育	預かり保育
五百川幼稚園	荒井字山神36-2 (TEL 33-4370)	五百川小学校区	●保育時間 午前8時～午後1時 (午前8時～8時30分間は登園時間) ●保育料 月額：4,000円 (市民税額による減免措置あり) ※お弁当を持参してください。 ※保護者が就労されている場合は、希望により早朝保育を実施しています。	〔基本利用〕 ●保育時間 通常保育後～午後6時 (土曜日・長期休業期間は午前7時～午後6時) ●保育料 (市民税額による) 月額：2,000円～7,000円 日額：500円 ※おやつ代を含みます。 〔延長利用〕 ●保育時間 午後6時～午後7時 ●保育料 月額：2,000円 日額：100円 ※預かり保育の利用申込受付は入園決定後に行います。
岩根幼稚園	岩根字下年神92-1 (TEL 39-2109)	岩根小学校区		
和田幼稚園	和田字学校前3 (TEL 44-3115)	和田小学校区		
糠沢幼稚園	糠沢字原23 (TEL 44-3116)	糠沢小学校区		
白岩幼稚園	白岩字馬場166 (TEL 44-2216)	白岩小学校区		

◆申込方法 幼保学校課および各幼稚園にあります「入園申込書」を申込期間内に各幼稚園に提出してください。

*「入園申込書は」本宮市のホームページよりダウンロードできます。

◆申込期間 平成21年10月13日(火)～23日(金)〔土・日および幼稚園により下記期間を除く〕

*岩根→20日、和田→21日、糠沢→15日・22日、白岩→14日・16日は行事等で午前中は不在となります。

保育所

◇入所できる乳幼児 市内に住所を有し、仕事や疾病、妊娠などのために家庭で保育できないと認められる、集団保育可能な小学校入学前の乳幼児。

◇募集施設・保育時間および保育料

保育所名	住 所	受入年齢	保育時間(保育料)		
			通常保育*	土曜保育*	延長保育
本宮第1保育所	本宮字馬場27-1 (TEL 33-2446)	満1歳～	●保育時間 午前7時～午後6時 ●保育時間 午前7時～午後6時	●保育時間 午前7時～午後6時	●保育時間 午後6時～午後7時 ●保育料 月額：2,500円
本宮第2保育所	高木字大学80-1 (TEL 33-3750)	満6ヵ月～			
本宮第3保育所	本宮字兼谷平116 (TEL 33-3804)	満1歳～			
本宮第4保育所	仁井田字瀬戸川40 (TEL 33-5644)	満1歳～			
白沢保育所	糠沢字五味内211 (TEL 44-3117)	満6ヵ月～			
もとみや幼児の家保育園	仁井田字榊形42-60 (TEL 34-3640)	満6ヵ月～	第1、第2、第3、第4は第1保育所で保育。 白沢、もとみや幼児の家はそれぞれ現地で保育。	●保育時間 午後6時～午後7時 ●保育料 日額：100～200円	

◇申込方法 平成21年11月19日(木)・20日(金)の両日8:30～17:00に市役所2階の会議室で受付いたします。あらかじめ幼保学校課と各保育所にあります入所申込書に必要事項をご記入し、関係書類を添えてお持ちください。なお、当日は面接を行いますので、入所希望乳幼児と一緒にお願いします。なお、受付日に都合のつかない方は、幼保学校課にご相談ください。

また、現在入所中の方には、提出いただく書類を各保育所で配布しますので、各保育所に提出ください。

*通常保育の保育料は、入所児の年齢や父母等の所得税額等で決定いたします。

*土曜保育利用者は、通常保育料の約17%増しとなります。

「えぼか」オープンに伴い 受付窓口が 一部変更になります



10月1日に、「えぼか」(本宮市民元氣いきいき応援プラザ)がオープンし、保健福祉課 健康づくり係(10月1日から)は保健課 健康増進係)の事務所が、市役所から「えぼか」へ移転しました。これに伴い、これまで窓口が市役所内となっていた左記の業務については、10月1日から「えぼか」内で行います。

10月1日から 「えぼか」で行う業務

- 各種健康診査
- 予防接種関係
- 母子健康手帳・妊婦健診関係
- 健康相談・健康教育

◆問い合わせ先 保健課 健康増進係

☎63-2780(代表)

(事務所) えぼか(本宮市民元氣いきいき応援プラザ)2階

(住所) 本宮字千代田60-1



▲ご寄附は、子育て支援など様々な事業に活用されています

ふるさとへの温かい思い ありがとうございます

～ふるさと納税(寄附)の御礼とご案内～

ふるさとを応援したいという思いを実現するため、昨年度から「ふるさと納税(寄附)」がスタートしました。本宮市においても、昨年8月より受け付けを開始し、これまでに13名の方から、総額8,555,000円のご寄附をいただきました。皆さんの温かいお気持ちに心より感謝申し上げます。

これからも本宮市を 応援してください！

平成20年度地方税制改正に伴い創設された「ふるさと納税(寄附)」は、生まれ育った故郷、ゆかりのある地域、思い出のある地域、大切な人がお住まいの地域に「寄附金」の形で応援できるものです。

都道府県や市区町村へ寄附をしていただく場合に、所得税や現在お住まいの自治体の個人住民税が一定限度まで控除されます(※)。今年12月末までにご寄附いただきました方は、来年の確定申告で控除されることとなります。

ふるさと納税による寄附は、市外にお住まいの方が対象となりますので、ぜひ、市民の皆さんのお知り合いやご親戚の方々に「ふるさと納税(寄附)」をPRしていただき、本宮市を応援していただきますようお願いいたします。

寄附金の使途は皆さんが指定できます

	市への応援項目	内 容
1	子育て支援事業を応援したい	保育サービス、児童・生徒の健全育成など
2	教育環境の充実を応援したい	学校等備品、読書教育、生涯学習、スポーツ振興など
3	社会福祉の充実を応援したい	高齢者・障がい者等の福祉、福祉施設の充実など
4	産業の振興を応援したい	農業・商工業・観光の振興など
5	応援項目は市長におまかせしたい	市の重点事業などへ有効に活用させていただきます

◆問い合わせ先 秘書広報課 秘書係 (☎内線218)

※税控除や税申告については、税務課 市民税係 (☎内線164)

※寄附金から5,000円を差し引いた金額が、寄附をした年の所得税と翌年度分の個人住民税から控除されます。ただし、控除される上限額は、個人住民税所得割額の1割までです。なお、控除される額は、年収や寄附金額により異なります。